

令和3年10月6日

関係の皆様

公益財団法人海洋生物環境研究所

トリチウム分析結果の誤りについて

弊所が原子力規制委員会原子力規制庁から平成29年度から令和2年度までの4か年に受託した原子力施設等防災対策等委託費（海洋環境における放射能調査及び総合評価）事業に係る調査報告書のうち、海水試料及び海産生物試料に含まれるトリチウムの放射能分析に関して弊所内での分析結果及び外注による分析結果を取りまとめて報告しておりましたところ、当該の4か年に実施した分析結果の一部に誤りがあることが判明いたしましたので、ご報告いたします。

誤りが判明した事業の調査報告書とその内容の概略は下表のとおりです。

調査報告書	訂正内容の概要
平成29年～平成31年度 原子力施設等防災対策等委託費（海洋環境における放射能調査及び総合評価）事業 調査報告書	海洋放射能調査のうち、核燃海域で採取した海水試料に含まれるトリチウムの分析結果の一部
令和2年度 原子力施設等防災対策等委託費（海洋環境における放射能調査及び総合評価）事業 調査報告書	・海洋放射能調査のうち、核燃海域で採取した海水試料に含まれるトリチウムの分析結果の一部 ・解析調査のうち、海産生物試料に含まれる組織自由水型トリチウムの分析結果の一部
（主たる原因と内容） トリチウムの放射能計算の際に、誤った日付で減衰補正計算を行っていたため、減衰係数の過大評価により、20～30%程度低い放射能濃度を報告していたもの。	

弊所といたしましては、今回の誤りに至る経緯を振り返り、今後弊所内で実施する放射能分析業務において同じような誤りを繰り返さないように、作業手順の見直しや複数人でのチェック体制を再度確認・実施することなど、対策を徹底して再発防止に取り組むとともに、外注先に対しても同様の誤りが発生しないように注意喚起を行い、信頼できる分析結果を得られるよう、併せて対策を講じたうえで分析業務を行うように指示をしております。

また、一連のトリチウムの放射能分析結果の誤りとその対応について、事業の委託契約に基づいて、令和3年8月31日に委託元の原子力規制委員会原子力規制庁長官官房放射線防護グループ監視情報課放射線環境対策室からも放射能分析業務における品質保証に関する現地調査により確認をいただいたところです。

なお、当該の誤り箇所の訂正内容等については、原子力規制委員会ホームページ(※)において、データ訂正の旨について令和3年7月20日に、詳細な訂正内容を記した正誤表については令和3年9月28日に公表されております。

【訂正内容の公表先】

(※) (「環境放射能水準調査(放射能分析)」及び「海洋環境における放射能調査及び総合評価」に係る報告書を訂正) (令和3年7月20日)

https://www.nsr.go.jp/news_only/20210720_01.html

(※) (「環境放射能水準調査(放射能分析)」及び「海洋環境における放射能調査及び総合評価」に係る報告書を訂正(続報)) (令和3年9月28日)

https://www.nsr.go.jp/news_only/20210930_01.html

今回の件につきまして、多くの皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを深く反省し、心よりお詫び申し上げます。

【以上】